

入札説明書

「国保会館」敷地内植栽管理業務契約に係る入札公告（令和7年2月18日付け）に基づく入札等については、関係法令及び規則に定めのあるもののほか、この入札説明書の定めるところにより実施するので、入札に参加する者は内容を熟知の上、入札してください。

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量：「国保会館」敷地内植栽管理業務 一式
- (2) 業務の内容：別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所：山口市朝田1980番地7 山口県国民健康保険団体連合会

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 次の山口県国民健康保険団体連合会財務規則（平成22年3月30日。以下「財務規則」という。）第78条の2第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実のあった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 令和7年2月1日時点で、山口県入札参加資格者名簿に登録があり、山口県の資格審査において樹木管理（敷地内のもの）について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。ただし、本会と契約実績がある者であり、本会が信頼のある相手方であることを判断した場合は、山口県入札参加資格者名簿に登録がなくてもよい。
- (3) 山口市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (4) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領及び山口県国民健康保険団体連合会競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市朝田1980番地7 山口県国民健康保険団体連合会 総務課

4 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

山口市朝田1980番地7 国保会館1階会議室

(2) 日時

令和7年3月17日(月) 10時

5 入札保証金

免除する。

6 入札条件

- (1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に相当する額として当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約申込金額の110分の100に相当する金額(消費税等相当額を差し引いた金額)とすること。
- (2) 入札者は当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した積算内訳書を提出すること。なお、積算内訳書において積み上げた金額を、値引き等により調整して算出しないこと。
- (3) 入札に関する行為を代理人に行わせようとするときは、その委任状を提出しなければならない。
- (4) 入札書の記載事項については、これを訂正することができない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6) 郵便又は電信による入札は認めない。
- (7) 入札開始時間までに入札場所に参集しなかったときは、失格として取り扱う。
- (8) 入札に参加を希望しない場合には、入札書を提出するまでは、いかなる場合でも辞退することができ、以後の取扱いにおいて不利益をあたえるものではない。
- (9) 再度の入札において初度入札の最低価格以上の価格で入札した者は、当該入札に係るその後の入札に参加させない。
- (10) 次の入札は無効とする。
 - ①入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
 - ②所定の日時までに入札保証金を納付しない者のした入札(免除した場合を除く。)
 - ③記名押印のない入札
 - ④当初の入札に参加しなかった者が行った再度の入札
 - ⑤入札書記載の価格、氏名、その他の事項を確認できないもの
 - ⑥入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をした入札
 - ⑦同一人が2人以上の入札の代理人としてした入札
 - ⑧談合、その他不正な行為があったと認められる入札
 - ⑨入札条件のうち(3)～(6)に違反した入札
- (11) 入札参加者が1者の場合でも入札を執行する。

7 入札参加者に求められる義務

入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書を令和7年3月4日(火)17時までに総務課に提出すること。なお、提出された書類について、本会が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じること。

提出された書類に基づき入札参加資格を確認し、その結果については、次のとおり通知する。

入札参加資格確認申請書 受付期間	入札参加資格確認結果通知書
令和7年2月18日(火)～3月4日(火)17時	令和7年3月5日(水)17時までに通知

8 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第78条の5の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本会の消費税の仕入税額控除の処理に基づき、入札参加資格の確認において免税事業者であることを確認している入札者においては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（令和8年9月30日まではその20%、令和8年10月1日から令和11年9月30日まではその50%）を加算した額をもって、課税事業者が入札書に記載した金額と比較する。
- (2) 同一事項の入札は初回を含めて3回まで行う。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限、又は参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

9 契約書作成の要否 要する。

10 契約保証金 免除する。

11 入札参加心得

- (1) 入札開始5分前には、会場に到着するよう心掛けること。
- (2) 入札執行当日、事故等のため時間内に到着できないおそれが生じたときは、直ちに連絡し、指示に従うこと。
- (3) 入札は、本会が配布する入札書により行うので、必ず印鑑を持参のこと。

12 仕様書等に対する質問

- (1) 質問書の提出
別添質問書により、質問事項を記入して提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年3月4日（火）17時
- (3) 提出方法
電子メールにより提出すること。（必ず担当者名を表示すること。）
- (4) 提出先
14に記載する問合せ先
- (5) 回答期限及び回答方法
令和7年3月12日（水）17時までに、電子メール等の方法により、質問者含む全参加者に回答する。

13 入札の辞退

当該入札に係る入札参加資格確認結果通知書を受けた者の入札の辞退は、別添入札辞退届の提出により、入札執行の完了に至るまでの間のいつでも認めるものとする。ただし、入札書提出後の撤回はできない。

14 この入札に関する問合せ先

〒753-8520 山口市朝田1980番地7

山口県国民健康保険団体連合会総務課（総務管理班：担当 大枝）

TEL：083-902-0024 FAX：083-932-7003

E-mail：info@kokuhoren-yamaguchi.or.jp